

大田区景観審議会（第4回）

目 的	1 大田区景観まちづくり賞について															
日 時	平成27年7月2日（木） 開会 10時00分 閉会 11時10分															
場 所	大田区本庁舎2階 201～203会議室															
委 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%; vertical-align: top;">○ 中井 検裕</td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;">欠 野原 卓</td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;">○ 福井恒明</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">○ 大澤昭彦</td> <td style="vertical-align: top;">○ 杉田早苗</td> <td style="vertical-align: top;">○ 杉山朗子</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">○ 樋口幸雄</td> <td style="vertical-align: top;">○ 宮澤信一</td> <td style="vertical-align: top;">○ 小林章彦</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">○ 山中誠一郎</td> <td style="vertical-align: top;">○ 川尻幸由</td> <td style="vertical-align: top;">○ 平澤芳雄</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">○ 荘真木子</td> <td style="vertical-align: top;">○ 加藤芳夫</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">○印出席者</p>	○ 中井 検裕	欠 野原 卓	○ 福井恒明	○ 大澤昭彦	○ 杉田早苗	○ 杉山朗子	○ 樋口幸雄	○ 宮澤信一	○ 小林章彦	○ 山中誠一郎	○ 川尻幸由	○ 平澤芳雄	○ 荘真木子	○ 加藤芳夫	
○ 中井 検裕	欠 野原 卓	○ 福井恒明														
○ 大澤昭彦	○ 杉田早苗	○ 杉山朗子														
○ 樋口幸雄	○ 宮澤信一	○ 小林章彦														
○ 山中誠一郎	○ 川尻幸由	○ 平澤芳雄														
○ 荘真木子	○ 加藤芳夫															

出 席 幹 事	都市基盤整備部長（荒井） 交通企画担当部長（町田） まちづくり推進部長（黒澤） 都市計画担当課長（河原田） 都市基盤管理課長（明立） 都市基盤施設担当課長（久保） まちづくり管理課長（西山）
---------	---

傍聴者 5名

議 事	議 題 大田区景観まちづくり賞について
	概 要 <ul style="list-style-type: none"> ・応募要領（案）について ・審査方法の検討状況について ・その他について
	報 告 (1) 大田区景観まちづくり賞キックオフイベントについて (2) 運用報告 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度景観計画運用状況及び景観アドバイザー会議について
<p><u>議決事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募要領（案）については案の通り定めることとする。 ・審査方法については基本的に了承することとする。 ・専門部会への建築専門家の委嘱については明治大学の田中教授に依頼することとする。 	
<p>その他</p> <p>配付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料 1 大田区景観審議会委員名簿 資料 2 大田区景観まちづくり賞チラシ（案） 資料 3 大田区景観まちづくり賞審査方法の検討状況について 資料 4 大田区景観まちづくり賞キックオフイベント（案）について 資料 5 大田区景観まちづくり賞キックオフイベントチラシ 資料 6 平成25年度・26年度大田区景観計画の運用（事前協議・届出件数等）について 資料 7 平成26年度 大田区景観アドバイザー会議内容一覧 参考資料 1 第3回景観審議会議事録 参考資料 2 第1回景観賞専門部会 議事要録 参考資料 3 第2階景観賞専門部会 議事要録 	

河原田幹事 定刻となりましたので、第4回大田区景観審議会を開会させていただきます。

議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます、まちづくり推進部都市計画担当課長、河原田と申します。私は7月1日付で異動になったばかりですので、いろいろと至らない点があると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

私同様、7月1日付で区の職員の異動がございましたので、資料1「大田区景観審議会委員名簿」の裏面をごらんください。

席順により自己紹介をさせていただきます。

黒澤幹事 おはようございます。まちづくり推進部長、黒澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

荒井幹事 おはようございます。都市基盤整備部長の荒井でございます。道路、公園、橋梁等をやっております。よろしく願いします。

西山幹事 まちづくり管理課長の西山でございます。これまで、6月まで都市計画担当課長ということで務めさせていただきました。引き続きよろしく願いいたします。

久保幹事 都市基盤施設担当課長の久保と申します。よろしく願いいたします。

河原田幹事 ありがとうございます。なお、町田交通企画担当部長及び明立都市基盤管理課長は、ほかの公務のため欠席とさせていただいています。よろしく願いします。

本日は今年度最初の「大田区景観審議会」でございますので、黒澤まちづくり推進部長より挨拶を申し上げます。

黒澤幹事 本日は、ご多忙の中、第4回景観審議会にご出席賜りまして、まことにありがとうございます。前回は1月の開催でございますので、ほぼ半年ぶりの審議会となります。

おかげさまで、大田区は景観行政団体に平成25年4月に移行して以来、3年目を迎えることができました。この間、大田区景観条例に基づく届出審査事務を行うとともに、大規模な建築物や公共施設等の整備に当たりましては、「景観アドバイザー会議」の開催等によりまして、良好な景観形成に向けた取り組みを進め、景観行政に対する区民の皆様や事業者の方々からのご理解を得てきたところで

ございます。

この間、景観まちづくりの一層の推進を図るため、区民の皆様方に大田区の景観まちづくりに関心を持っていただけるよう、専門部会の委員の皆様からご意見を頂戴しながら、大田区景観まちづくり賞の創設に向けた検討を進めてまいりました。ご多忙の中、この間ご協力をいただきました専門部会の委員の皆様方にこの場をかりて御礼申し上げます。おかげさまで、このたび実施の運びとなり、本日、大田区景観まちづくり賞の応募要領等実施案を議題としてお諮りさせていただいております。

私からの挨拶は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

河原田幹事 今年度最初の景観審議会でございますので、黒澤部長より新任の委員のご紹介をさせていただきます。

机上に配付させていただいた「大田区景観審議会委員名簿」をごらんください。

黒澤部長、よろしく申し上げます。

黒澤幹事 それでは、お手元の名簿をごらんください。選任区分、関係団体の構成員の委員より、大田区商店街連合会副会長宮澤信一様でございます。

宮澤委員 おはようございます。大田区商店街連合会副会長の宮澤と申します。今、おっしゃられたとおりです。本来ですと会長が来るところですが、大変忙しいということで、分担させていただきました、私がここの担当になりました。蒲田西口すずらん通り商店街振興組合の理事長もしております。よろしく願いいたします。

黒澤幹事 同じく、関係団体の構成員の委員の大田工業連合会副会長、小林章彦様でございます。

小林委員 こんにちは。私どもは11の工業の協同組合がありまして、それが大田工業連合会を組織してございまして、本来、今までは会長が出席させていただいたのですが、今度は分担ということで、私がやれということになりましたので、これから参加させていただきます。よろしく申し上げます。

黒澤幹事 以上、新任委員の皆様をご紹介させていただきました。

河原田幹事 ありがとうございます。

本日の議事につきましては、お手元に配付させていただきました次第に従いまして進めさせていただきますので、よろしくお願いいたしますします。

本日の審議会の内容等につきましては、議事録を作成しまして、ホームページ等で公開し、できるだけ多くの方に大田区の景観まちづくりの取り組みについてお知らせすることにより、景観行政への関心を高めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様のご理解のほどよろしくお願いいたしますします。

最後に、事務局より、本日の審議会の成立につきまして報告を申し上げます。

審議会の成立案件については、大田区景観条例施行規則第30条第6項におきまして、「審議会は委員の半数以上の出席がなければ会を開くことができない」と規定されています。本日、委員の皆様の出席状況ですが、委員14名のうち出席者13名、欠席者1名という状況で、定数を満たしております。本日の傍聴申込数は5名となっております。

私からの説明は以上となります。

それでは、これより中井会長に会の進行をお願いいたします。

中井会長 改めまして、皆さん、おはようございます。ただいま事務局よりご報告がございましたように、定足数に達しておりますので本審議会は成立ということで、「第4回大田区景観審議会」の開会を宣言いたします。

ここで、傍聴者の入室を許可します。

本日、ケーブルテレビのジェイコム大田より審議会の取材申し入れがございます。本審議会が準用いたします「大田区都市計画審議会の会議の公開に関する取扱要綱」第6条の規定により、本審議会の撮影を許可したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

中井会長 ありがとうございます。それでは、入室、撮影を許可いたします。少々お待ちください。

(傍聴人・ジェイコム大田入室)

中 井 会 長 それでは、早速議事に入りたいと思います。

本日、議題は1件、大田区景観まちづくり賞についてでございますので、資料が幾つか用意をされておりますけれども、一括して事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願ひいたします。

河 原 田 幹 事 それでは最初に、配付いたしました資料の確認をさせていただきます。

一番上に審議会の次第があります。続きまして、1枚めくっていただきまして、資料1、「大田区景観審議会委員名簿」でございます。めくっていただきまして、次に、資料2、「第1回大田区景観まちづくり賞の応募用紙」がついてございます。次に、資料3、「大田区景観まちづくり賞審査方法の検討状況について」。次に、資料4、「大田区景観まちづくり賞キックオフイベント（案）について」。次に、資料5、番号が5番と振っていないのですが、「大田区景観まちづくり賞キックオフシンポジウムのチラシ」が資料5となっております。次に、資料6、「平成25年度・平成26年度大田区景観計画の運用（事前協議・届出件数等）について」がございます。次に、資料7、「平成26年度大田区景観アドバイザー会議内容一覧」となっております。次に、参考資料1、「大田区景観審議会（第3回）」というものがついております。これが29ページまで続きまして、その次に、参考資料2、「第1回大田区景観審議会景観賞専門部会議事要録」、これが8ページまで続いております。最後に、参考資料3といたしまして、「第2回大田区景観審議会景観賞専門部会議事要録」、これが12ページまでのものがついております。

不足等はございませんでしょうか。ないようですので、先に進めさせていただきます。

では、議題、「大田区景観まちづくり賞について」は、専門部会を開催しながら検討を重ねてまいりました。資料2、「大田区景観まちづくり賞チラシ（案）」をごらんください。担当より説明させていただきます。

中 村 幹 事 担当の中村でございます。よろしくお願ひいたします。

資料2、青色のA3の1枚を見ていただきたいと思います。実は、

これを二つ折りにしまして、A4の4ページの体裁にしようと思っております。

折っていただきますと、1ページ目が第1回の大田区景観まちづくり賞ということでポスター的なものになっておりまして、キャッチフレーズとして、「大田区らしい魅力ある街並み景観や景観を守り育てる活動を募集します！」募集内容として、①街並み景観部門、②景観づくり活動部門ということになっております。応募期間としましては、後ほどご紹介いたしますキックオフシンポジウムの日、7月13日より10月30日までという期間を設けさせております。

細かい内容につきましては、開いていただきまして左側、大田区景観まちづくり賞応募要領というところにまとめさせていただいております。

一番上から、大田区景観まちづくり賞の趣旨といたしまして、景観まちづくりへの関心を高め、大田区らしい魅力あふれる景観形成をさらに推進するために、区内の良好な景観形成に寄与する街並みや建物、活動などを募集し、表彰する「大田区景観まちづくり賞」を創設します。

応募内容と表彰対象者につきまして、街並み景観部門と景観づくり活動部門の2部門に分けて募集いたします。

募集内容と表彰対象者の欄を読ませさせていただきます。

1番目の街並み景観部門につきましては、地域の個性が感じられる、あるいは魅力的な景観形成に貢献しているもの。建築物等・街並み（公共空間を含む）・みどり（樹林地、生垣等）等を募集します。表彰対象者として、景観形成に貢献した建築物等にかかわる所有者（個人、事業者）・設計者・施工者を表彰します。

②景観づくり活動部門につきましては、区民・団体・事業者等が取り組む、魅力的な景観形成に貢献している活動を募集します。表彰対象者といたしまして、活動の主体である個人・団体・事業者等を表彰します。

応募期間といたしまして、先ほど申しました平成27年7月13日より10月30日、郵送の場合は最終日の消印有効でございます。

応募資格は、自薦・他薦は問いません。

応募方法としては三つを今考えておりまして、応募用紙に必要な事項を記入し、写真4枚までを添付の上、Eメール（3MB以内）・郵送・直接持参のいずれかの方法で応募してください。郵送もしくは直接持参の場合には、写真はデータであればCD等で、データでない場合はL判サイズで提出してください。

Eメール・郵送につきましては、景観まちづくり賞の事務局の運営を委託しております計画技術研究所のほうへお願いいたします。直接持参については、私どもの窓口であります大田区役所7階12番窓口のまちづくり管理課都市計画担当まで持参いただければと思います。

審査方法といたしましては、大田区景観審議会景観賞専門部会が審査を行い、大田区景観審議会で決定いたします。

審査結果の発表につきましては、予定ですが、受賞者には個別に連絡します。また、平成28年3月ごろに大田区ホームページ（大田区の景観URL等）・区報等で随時発表します。来年度、平成28年5月ごろに表彰式を実施する予定でございます。

あと、その他注意事項が細かく書いております。

右のページに入ります。ここはちょうど切り取り線になっておりまして、これを切り取りますと、右側が街並み景観部門の応募用紙、その裏が景観づくり活動部門の用紙になっております。

街並み景観部門の応募用紙のほうなんですけど、応募内容として応募者の概要、応募内容の概要、これはわかる範囲で結構ですので記載していただきます。それから、推薦ポイントとして、これは専門部会のほうでも随分議論をした、推薦ポイントでもあり、または審査基準でもあるという点で議論した結果を1から5までにまとめさせていただきました。1、大田区らしい魅力が感じられる。2、周辺環境との調和や配慮がみられる。3、継続的な維持管理によって、良い景観が育まれている。4、創意工夫や優れた取り組みにより、独自の景観が創出されている。5、地域の人々に深く親しまれている。そのほかに、特にアピールしたいこと、ここが重要ポイントだと思いますが、ここに書いていただくという形です。

応募内容に関する写真としては、4枚まで、①として、対象とな

る景観、②として、対象となる景観とその周辺の様子を含む街並みがわかる写真を入れて募集していただきたいと思います。

裏面に関しまして、②の景観づくり活動部門応募用紙の欄でございます。

応募内容としては、応募者の概要、応募内容の概要、推薦ポイント、これも同様に専門部会のほうでも議論を深めたところでございますが、1、景観づくり活動の結果として、良好な景観が形成されている。2として、地域の自然、歴史、生活文化などを活かした大田区らしい活動となっている。3、景観づくり活動が地域力、にぎわいや魅力の向上につながっている。4、今後の活動が継続的な景観づくりにつながっていることが期待できるでございます。あと、特にアピールしたいことを記載していただくことになっております。

応募内容に関する写真としまして、①から③がわかる写真を入れてくださいということで、対象となる景観、対象となる景観とその周辺の様子を含む街並み、③として活動風景ということでまとめさせていただきました。

以上でございます。

中 井 会 長 ありがとうございます。一括ではなくて少しずつでしたね。

それでは、この間、専門部会を開催しながら、この応募要領についてご検討をいただいたところでございますので、ここで本審議会の委員の皆さんにご意見、ご質問をお伺いして、そして、再来週ですかね、7月13日から応募開始というような手順を予定しているところでございますので、ご質問やご意見等がございましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋 口 委 員 宣伝方法はどうなっているのかなと思って。我々審議会は要領をわかっているのだけでも、一般区民に対する応募の仕方です。この呼びかけ方。区民の方にどういう範囲内でどういう部門に応募内容を案内するのか。それとも、例えば区報でご案内するのは一番でしょうけれども、そのほかの応募方法、宣伝方法、その辺をお聞かせ願いたいです。

中 井 会 長 それでは、事務局よりお願いいたします。

中 村 幹 事 先生から言われたとおり、やはりPR方法が一番大事ということ
とで考えております。区報はもちろんですけど、ホームページ、応
募用紙のチラシを区内の図書館ですとか出張所のほうに配送して置
いていただく。区内の建築系の関係団体の方へ郵送をして、宣伝し
ていく。あと、各種いろんなホームページがございますので、景観
系のところもありますし、建築士会の大田支部さんとも連携をとり
ながら回してもらったりとか。いろいろな手を尽くしながらPRに
努めていきたいと思えます。また、13日はPRをスタートしますと
いう意味でのキックオフイベントということで、シンポジウムを開
催して集まっていただくとか、それに先立ちまして、「蒲田まちあ
るき」「景観セミナー」とか、幅広く今呼びかけをしております。
その中でも宣伝をしていく。本庁3階できのうから「景観パネル
展」を開催しており、大田区景観計画につきまして、パネル展示を
したり、「蒲田まちあるき」に対して蒲田の昔の写真を掲示したり、
いろいろと活動を進めながらPRに努めていきたいと思っております。

中 井 会 長 樋口委員、どうぞ。

樋 口 委 員 かなり範囲を広くPRを呼びかけていることはわかったのです
が、ちょっと気になるのは、各団体がありますよね。例えば、私は
大田区自治会連合会から代表で出ているのですが、18色のまちづく
りがございますよね。当然、そういう出張所単位に案内ですか、ご
紹介ですか、こういうものをこれから開催するという資料を提供し
ていただければ、その単位内で各単会にも呼びかけられるし、連合
としても呼びかけられる。もちろん、お隣の区長連さんも私も同じ
ような立場であるのではないかと思います、いかがでしょうか。

中 井 会 長 いかがですか。とても心強い発言ですが。

西 山 幹 事 補足させていただきます。地域ということで、大田区では月に
1回地域力推進会議ということで、各団体の皆様方が集まる会合が
ございます。その中、今月は7月7日ということで、その中でち
らのチラシを私どもの部長のほうからご案内させていただくととも
に、各出張所につきましても、この募集要領等を含めましてお送り
させていただきます。そういったさまざまな機会を捉えながら、広

く応募を募ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

樋口委員 よろしくお願ひします。

以上です。

中井会長 ありがとうございます。

自治会連合会、商店街連合会、工業連合会のネットワークをうまく使っていただいて、特に1回目ということですので、積極的にPRしていただければというのは皆さんの思いだと思いますので、よろしくお願ひします。

ほか、いかがでしょうか。

大澤委員。

大澤委員 今の樋口委員の話につながるのですがけれども、特に景観づくり活動部門に応募してくれそうな団体、組織に直接資料をお送りするという事は考えていらっしゃるのでしょうか。

中井会長 いかがですか。事務局、お願ひいたします。

中村幹事 オーちゃんネットという区民活動情報サイトがありまして、それを通じて地域活動を行っている団体の方には直接資料をお送りしようと思っております。

大澤委員 わかりました。

中井会長 なるべく広くやっていただきたいのですが、あそこに声をかけて、ここに声をかけないとかということにならないように、ちょっとそれは注意をして、お願ひをできればと思いますので。そういう集まりとか、それから、ネットワークに登録をされているところとかという、何かそういうので恣意的にやらないようにお願ひできればと思いますので、よろしくお願ひします。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、一応こういう形で、7月13日から、応募期間が3カ月強ございますので、中間ぐらいでどれぐらい応募が来ているかというようなことで、また専門部会のメンバーの方と個別になるかもしれませんが、もし余りにも少ないようであれば、いろいろな方策を残りの期間について考えるということでお願ひできればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、大田区景観まちづくり賞については資料2のように定め、これで進めてまいりたいと思いますので、その旨ご承知おきいただければと思います。

それでは、続きまして、資料3の大田区景観まちづくり賞審査方法の検討状況について、事務局よりご説明をお願いします。

河原田幹事　それでは、資料3、大田区景観まちづくり賞審査方法の検討状況についてをごらんください。担当より説明させていただきます。

中村幹事　担当より説明いたします。資料3の大田区景観まちづくり賞審査方法の検討状況でございますが、実際、これは専門部会のほうでも今議論を進めているところでございまして、10月末の応募期間を設定しておりまして、それ以降の審査方法や日程等から案をまとめさせていただいています。ただ、まだこれはかちっと結論として決まったものではなく、今のところの案でございますので、きょう、説明の後に意見をいただければありがたいと思います。

それでは、審査方法の今現在決まっております案について説明いたします。

審査方法ですが、二つの部門ごとに審査方法を設定しております。各部門で委員を分けない、皆さんで見るということで考えておりますが、ただ、景観づくり活動部門については、活動内容についてお聞きする、ヒアリングするということですので、その場合、なかなか日程等の調整もございまして、担当の委員を決めさせていただいて、聞きに行つてはどうかということになっております。委員による選考・協議によって受賞案件を決定していく。基本的には採点方法は導入しないつもりでございます。受賞候補が最終決定しない場合には、部会長等で決裁としていこうというふうに考えております。

街並み景観部門につきましては、10月いっぱい募集が終わりますので、審査に向けた資料作成ということで、事前準備を11月ごろに行つていく。

審査用の資料作成ということで、事務局において応募資料を確認し、必要に応じ現地・応募者の確認を行つて、審査用の資料を作成します。審査用の資料については、応募資料をA3、1枚などにま

とめて、必要に応じ補足するとともに、全体の中でどういう部分になっているかの位置図を用意して、また、応募案件については事務局で分類を行いたいと思います。

2番として、応募内容を確認して、ネガティブチェックとして、審査に値しない案件は審査対象から外す等を行っていききたいと思います。それは部会長と事務局によってやっていききたいと思います。それは11月中旬ごろになります。

そのまとめた資料につきまして、委員の方々への審査用資料の事前送付ということでお送りしていこうと。その中に書類選考用書式（1次審査記入用資料）を送付するつもりでございます。

2）といたしまして、書類審査ということで、これは11月下旬ごろを予定しておりますが、各委員は審査用の資料を確認して、各賞、二つの賞のうち3案件から5案件程度を選んでもらいます。事務局に返送していただいて、事務局ではそれをまとめて1次審査に提示します。

3）の1次審査ということで、ここで初めて皆さんに集まっていたきまして、専門部会の審査会による審査ということで、各賞合計3～4案件に絞っていくと。これは12月中旬ごろを予定しております。書類審査に選ばれた案件につきましては、意見交換（特に強調したい点）などを行い、受賞案件を各賞合わせて3～4案件に大体絞り込んでいこうと。

4）現場調査ということで、1次審査の3～4案件程度について、委員全員が参加し、現場確認を行っていこうというふうに考えております。

5）2次審査としまして、これは最終審査になりますが、現地調査を踏まえて意見交換を行って、受賞候補案件を決定していこうと。これは来年の1月中旬ごろを予定しております。

最終的には、景観審議会のほうに受賞案件を専門部会から報告いたしまして、景観審議会で正式決定していただくというつもりでおります。

もうひとつの景観づくり活動部門につきましてもほぼ街並み景観部門と同じような流れをしておりますが、最後のほうで、4）でご

ざいますが、現地調査・関係者からの現地ヒアリングということで、ここら辺が街並み景観部門とは異なる部分でして、3案件か4案件程度について、担当委員と事務局で現地確認を行うとともに、現地で関係者からの話を聞くと。関係者の方と調整いたしまして、ここでヒアリングを行うと。その結果を報告いたしまして2次審査へかけ、最終的には6)の景観審議会において受賞案件を決定していくという流れで今は考えております。

以上でございます。

中井会長 ありがとうございます。

それでは、こちらにつきましてもご意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

私から一つ質問なんですけど、一番上に、受賞候補が最終決定しない場合は、委員長裁定すると書いてあるのですが、委員長とは誰のことを言っているのですか。部会長のことですか。

中村幹事 部会長のことです。それで案を決めて審議会にかけていきます。

中井会長 そうですね。部会長にこれは修正してください。

中村幹事 すみません。

中井会長 それで、景観部門と活動部門は基本的には同じ流れで、違うのは、現地調査のときに、一応、活動部門のほうは、やっぱり関係されている方から少しお話を聞かないと多分判断できないこともあるだろうということで、関係者からの現地ヒアリングというのが含まれているということで、したがって、これは相手先のご都合もでございますので、全員で参加することはなかなか多分難しいので、担当をこちらについては決めましょうというような構成になっているわけですね。

中村幹事 そのとおりでございます。

中井会長 いかがでしょうか。

福井委員、どうぞ。

福井委員 数の確認なんですけど、1次審査のときに各賞を3～4案件程度に絞るといふところなのですが、景観部門で言うと、4)の、1次審査の3～4案件程度について、委員全員が参加し、現地確認を行うと書いてあって、景観部門と活動部門を合わせて3～4案件に絞

るのか、それとも、景観部門で3～4案件で活動部門で3～4案件と、これはどっちなのでしょう。

中井会長 いかがですか、事務局。

中村幹事 今のところ、3～4案件を各部門で1次まで絞り込みまして、現地へ行って、それをまた半分にしちゃうと。全体で4から5ぐらい、だから、各部門2から3ぐらいは考えておまして、両方合わせて4から5ぐらいなのかなということを考えております。

中井会長 ちょっと今、最終的な受賞数の話がちらっと出てきたような気もするのだけれども、そこはまだ余り厳密に決めていないところで、今、事務局のお話だと、若干数というようなイメージでしたが、場合によっては、1次審査のものは、みんないいのではないかなというようなことも多分あり得ると思うんですね、今は優劣をつけがたいとか。そういうことなので、またそこで絞り込むとかというのは、それはそのときに判断していただければと、私は個人的にはそう思っておりますので、現地調査、2次審査というのが厳密な意味での選別なのか、それとも確認なのか、そのあたりをまた専門部会のほうで少し議論していただければなというふうに思っております。ただ、いずれにしろ、本当にこの数が出てくると、多分、1次審査が相当大変だと思うんですね。もちろん、一方が選んだものが他の委員の方の選んだものと重なることのほうが多分多いので、丸々最大40件ということにはならないと思うのですけれども、それでも、半分として20件の中から三つ、四つを絞り込むというのはかなり時間がかかりますし、そこはちょっと議論を尽くしていただくことになると思うので、相当ここは大変かなというふうに思います。

きょうは野原部会長はご欠席なので、福井先生、その辺は何かございますか。ほかの審査のご経験等からも少し。

福井委員 ほかの審査も幾つかやったことがあるのですが、恐らくそんなに意見は割れなくて、ボーダーをどこにするかというところだけが議論になるのではないかと考えていますので、それは、出てきた数に応じてその場で部会長に判断していただいて、やっていくのかなというふうには思っております。質問の意図としては、つまり、3～4案件というのが縛りになってしまうとやりにくいので、その場

で決めていただければなというところで柔軟に対応していただければと思っております。

中井会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

川尻委員、どうぞ。

川尻委員 質問ですが、各賞というのは、どこにその賞の種類が書いてあるのですか。見過ごしたのかもしれませんが、わからなかったものでお聞きします。

中井会長 事務局のほう、いかがですか。

中村幹事 一番最初に説明いたしました資料2ということで、第1回景観まちづくり賞の青いチラシの2ページ目、開いてもらいまして左側の大田区景観まちづくり賞応募要領ということで、①と②で街並み景観部門と景観づくり活動部門、この二つでございまして、これも、専門部会においてどこで線を引けるのかということを中心に議論したのですけれども、街並み景観につきましては景観そのもの、もしくは、建物とか街並みとか。

川尻委員 そういう意味を聞いているのではなくて、街並み景観部門の第1次審査で各賞合計3～4案件という、この各賞という意味がわかりません。

中井会長 多分、川尻委員のご質問を私なりにそしゃくすると、対象があって、そうじゃない賞みたいなの、そういうふうに、また賞が分かれているのかというご質問だと思います。

中村幹事 今、それは考えておりませんで、各部門で何個かずつ表彰しようと思っております、優劣をつけるとか、この部門をもう少し細かくするとかというのは今のところ考えておりませんが、ただ、議論の中では、出てきたものによっては、いわゆる委員長特別賞だとかいう形で設定するものが出るかもしれませんねというような議論をしております、それは、上がってきたものを見ながら、部会の中で柔軟に対応していきたいと思っております。

川尻委員 わかりました。この表の左の方に街並み景観部門と書いてあり、そこに各賞と書いてあるから、かえってわかりづらいなと思います。

中井会長　そうですね。ちょっと誤解を招きかねないので、少し整理をしてください。

中村幹事　ありがとうございます。整理しておきます。

中井会長　ほかにはいかがでしょうか。

山中委員、どうぞ。

山中委員　賞が二つ、確かに、①街並み景観部門と、それから、②景観づくり活動部門ということであって、審査の結果、受賞者が決まった場合に、褒賞としては、いわゆる賞状を差し上げて、ホームページ等で広報するという範囲でございましょうか。あるいは、例えば、せっかく商店街もいらっしゃるので、大田区の商品券を差し上げるとか。つまらない話ですが、賞状を差し上げるということで表彰するということによろしいですか。

中村幹事　今は、表彰状と、あと、プレートなりを今は作成しようかと思っております。工業のほうでやっております優工場のプレート等がございまして、それと同じような企画のものを今は予算的には用意しております。内容につきましてはこれから部会のほうで諮りたいと思っております。賞状だけではなくて、プレートの記念に残るものを考えております。

山中委員　ありがとうございます。

中井会長　活動については、プレートがなかなか設置しにくいような場合もあるだろうから、そういう場合は、盾とか、そんな感じに多分なるんですかね。あとは、表彰式のときにはもちろん来ていただくのだけど、ほかの賞だと、そこで何か報告会とか講演会みたいなものをちょっとやっていただくみたいなことをやっているようなところもあるので、ご参考に少し、予算の問題もあるでしょうけれども、考えていただければと思います。

いずれにしろ、表彰式は来年度ですね。

中村幹事　はい、一応、表彰式ということで区長に参加していただきまして、せっかくの記念の第1回ということですので、シンポジウム、もしくは文化祭的なものを含めて開催を考えておりまして、これからも検討していかなければと思っております。

中井会長　ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。専門部会の委員の皆さんはよろしいですか、きょうは。

ありがとうございました。それでは、もう少し事前に詰めるべき話と、それから、やりながら詰めて考えていく話と、多分両方あると思うのですが、原則といいますか、基本的にはこういう手順で審査を進めていただくということで、審議会としても了解をしたということにきょうはさせていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、その他というのがございますが、こちらは何か。

河原田幹事 その他なんですが、景観賞専門部会から要望がありました専門部会への建築専門委員の委嘱について、中井会長、野原専門部会長、及び景観賞専門部会で協議によりまして、明治大学理工学部建築学科の田中友章教授に依頼することとなりました。既に田中教授により承諾は得ております。

中井会長 ありがとうございます。それでは、景観賞の専門部会で建築の専門の委員の方ということで、明治大学の田中教授をお願いするということでございますので、ご了解いただければと思います。

それでは、続きまして、報告事項に参りたいと思います。

報告事項の（１）大田区景観まちづくり賞キックオフイベントについてご説明ください。

河原田幹事 まず、報告（１）大田区景観まちづくり賞キックオフイベントについて説明させていただきます。

資料４、大田区景観まちづくり賞キックオフイベント（案）について及び資料５、大田区景観まちづくり賞キックオフイベントチラシをごらんください。

担当より説明させていただきます。

中村幹事 資料番号５番、黄色いチラシをごらんいただければと思います。これが今のキックオフシンポジウムということで、使わせていただいているチラシでございます。

大田区景観まちづくり賞キックオフシンポジウムということで、7月13日月曜日、午後6時から大田区民ホールのアプリコ小ホール

で開催する予定でございます。「地域を豊かにする景観づくり」をテーマといたしました野原部会長の基調報告の後に、「地域力を高める、多様な景観づくり」をテーマに、野原部会長をコーディネーターとして、大澤委員、杉田委員、福井委員、及び滝沢景観アドバイザーによるパネルディスカッションを行います。

それに先立ちまして、同日の午後3時から、①といたしまして、「蒲田まちあるき」、②といたしまして、「景観セミナー」を実施いたします。きょうの時点で、現在、まちあるきにつきましては15名、あと、景観セミナーにつきましては12名のエントリーがございます。

蒲田まちあるきにつきましては、本庁3階で今やっております「景観パネル展」の会場に集合していただきまして、蒲田の今昔の写真や懐かしい写真を見てもらい、旧六郷用水であるさかさ川の跡をたどりながら、旧松竹キネマ撮影所のアロマスクエアやアプリコを通りまして、京急あすと、京急の商店街を通りまして、京急蒲田駅から横断歩道橋を通り、産業プラザまで歩く予定でございます。産業プラザの会議室で休憩をいたしまして、あと、京急蒲田駅周辺のまちづくりにつきまして担当課長より講義をいただき、一緒に蒲田まちあるきをしていただく杉田委員によるアンケート調査等も行い、参加した方たちの意向を調査いたします。また、その後、京急蒲田西口地区の市街地再開発事業の現場を担当の職員とともに案内していただき、説明を受ける予定でございます。この後、解散する予定でございます。杉田委員によるアンケート調査の結果につきましては、シンポジウムのパネルディスカッションの中で発表する予定になっております。

また、景観セミナーにつきましては、本庁付近のHKビルにおきまして、「景観とは？」をテーマに、景観アドバイザーであります都市計画担当の佐谷アドバイザー、緑担当の加藤アドバイザー、色彩担当の滝沢アドバイザーからセミナーを行い、その後、参加者とのグループワークを行います。それらの内容は、滝沢アドバイザーからシンポジウムのパネルディスカッションの場で提供される予定でございます。

また、景観パネル展は、昨日から本庁3階で行ってございまして、大田区の景観計画の概要や、樋口会長からございました18出張所のまちづくりということで、「景観マップ」と「まちの緑の図」を、18出張所毎のパネルにして展示しております。また、観光協会や観光課との協力、各種パンフレットやオープンファクトリーの紹介、杉田先生が頑張っておられます大岡山まちづくり協議会のニュース等を紹介しております。また、まちづくりや、もしくは景観、あと、観光課で用意している蒲田を中心とした各種パンフレットを展示しております。これは今月23日まで開催する予定でございます。

13日まではシンポジウムの周知を中心に、13日以降は大田区景観まちづくり賞の周知を中心に行っていく予定でございます。

以上でございます。

中 井 会 長 ありがとうございます。

それでは、ご質問等はございますでしょうか。

再来週の月曜日の夜がシンポジウムで、その前、3時から2本立てで、1本がまちあるき、1本が景観セミナーというのが並行してそれぞれ2時間ずつぐらい行われるということで、そのことの報告も含めてシンポジウムで議論をしていただくというような企画になっております。いかがでしょうか。

こちらのほうのPRの状況はどうなんですか。

中 村 幹 事 ホームページ、区報、それから、このチラシも出張所、図書館等に配布したりとか、あと、先ほど申しましたように、地域力の会合でご紹介等をやる予定になっております。あと、各いろいろな団体さんにつきましては、メール等を通じてお知らせをしております。今のところは、先ほど申しましたが、景観セミナーの方には12名、それから、まちあるきには15名のエントリーがございまして、あともう少しですけれども、人数を高めていこうという形で今は考えております。

中 井 会 長 さっきの募集要項もそうなんですけど、JRさんとか東急さんをお願いして、チラシを駅に置いてもらうということはできないですか。

中 村 幹 事 要望させていただきます。

中 井 会 長 よろしく申し上げます。

ほかはいかがですか。杉田先生、ご登板の予定ですが、何か抱負でも。

杉 田 委 員 シンポジウムの中で、大田区民の方の景観の認識について発表してほしいということだったので。ただ、まちあるきと一緒に私が参加しただけでは、なかなか区民の方がどう思われているかとかというのわからないということで、先ほどお話がありましたようにアンケートを実施したいと思っています。ただ、簡単に回答していただけるように、A4で、なるべく選択式で、すぐに5分か10分程度で書ける内容にしています。中身としては、蒲田のまちあるきをいたしますので、まず、まちあるきをした感想と伺いますか。いろいろな再開発がされていて、蒲田の景観がよくなったと思いますかというような内容であったりとか、まちあるきを歩いたポイントで、きょうはどこが印象に残りましたかというような内容。二つ目に、ちょっとまちあるきから離れて、大田区の中で大切にしたい景観はありますかという質問をします。その具体的な場所であるとか、その理由について書いていただくことで、一応、今、15名というお話がありましたが、多少区民の方がどういうふうに景観を思われているのかというのをそこで拾っていきたいと思っています。

最後に、景観計画をせっかく策定していますので、その内容について、名前を知っていますか、もしくは、内容について多少でも知っていますかというような質問をして、区民の方にどれだけ景観計画というのが認知されているのかということも少し聞いてみて、それらをまとめてシンポジウムのほうで少し発表したいと思っています。

以上です。

中 井 会 長 ありがとうございます。

大澤先生はどうですか。

大 澤 委 員 私からは特にないのですが、このシンポジウム本体の周知と伺いますか、これは別に申込制ではないのですか。

中 村 幹 事 シンポジウム本体については申込制ではございません。順に参加していただくということでお願いしております。

大澤委員 先ほど杉田委員からお話があったように、景観計画をせっかくつくって運用していると。それをやはり継続して知ってもらう活動をしていきたいというふうに考えていますので、そういう意味で、個々のアンケートであるとか今回のイベントが、景観計画の周知と、あと、景観づくりの意識の向上につながってもらえればというふうに思っております。

中井会長 ありがとうございます。

福井先生はよろしいですか。

福井委員 ディスカッション登板なので、これは野原先生の思い次第というところもあるんですけども、私のほうからできるとすれば、私も主に工業とか土木系なものですから、その辺のことの魅力と伺いますか、大田区の価値についてということをお知らせできればというふうに思っております。

中井会長 ありがとうございます。

それでは、再来週の月曜日夜の時間帯のシンポジウムということでございますので、皆さん、もし時間のご都合がつくようでしたら、ぜひご参加いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、報告事項（２）の運用報告を事務局よりお願いいたします。

河原田幹事 報告（２）の運用報告について、資料６、「平成25年度・26年度大田区景観計画の運用（事前協議・届出件数等）について」、及び資料７、「平成26年度大田区景観アドバイザー会議内容一覧」をごらんください。担当より説明させていただきます。

石塚幹事 では、こちらを担当させていただいている石塚がご説明させていただきます。

先ほどあった資料６と資料７で説明させていただきます。

まず、資料６のほうをごらんください。平成26年度の報告ですが、参考に、平成25年も数値としては記載させていただいております。平成25年から見ますと、平成25年は49件事前協議が提出されておりました、平成26年は141件とかなりふえておりますけれども、平成25年に関しては、10月1日から景観計画を運用させていただいてい

るので、その分少なくなっております。それで、事前協議市街地類型という欄の部分の小計141というのが協議の件数で、その中で、景観形成重点地区という特別な地区に分類されているものが82件出ております。市街地類型にもなっていて、重点地区にもなっているというふうに見るので、141件中82件が重点地区になっていまして、その中でも、国分寺崖線、いわゆる東急の線路よりも川側のほうが国分寺崖線になっていまして、そちらの部分は、届出対象規模が全ての規模を届出対象というふうになっているので、一戸建てとかも届出対象規模になりますので、件数がほかのところと比べて格段に多いという結果になっていまして、82件中の76%、8割程度を占めているというのが現状になっております。

その事前協議を終わらせた後に届出となりますので、最終的には同じ件数分届出が出る予定にはなりません。

その横の欄の通知書は、公共施設関係のものは届出ではなくて通知をしろということになっていますので、通知、公共施設関係のものになります。変更届、完了報告書というのは、後々行為が完了しました、行為の変更がありましたというものに関して出ていくので、出るものと出てこないもの、完了報告書については基本的に出していただきたいものということになっています。

一番右側の欄のアドバイザー会議というのは、事前協議書を提出いただいた中で、特定大規模建築物と指定されている建築物に関しては延床面積1万平米、あるいは、建物高さ45メートル以上のものに関しては必ずかけましょうということにしております。かつ、公共施設とかに関してとか、あと、区の担当者がこれは特別に必要なものというふうに判断したものに関してはアドバイザー会議にかけているのですが、それは件数には、この欄には必ずかけなければいけないものしか記載をしております。アドバイザー会議の内容については、ちょっと後ほど説明させていただきます。

今年度（平成27年度）、まだ件数等は出しておりませんが、昨年度（平成26年度）の段階から見ますと、ペースとしては1.5倍ぐらいのペースで事前協議書は提出されているので、27年度のほうが量はふえるのではないかなと目算をしております。

では、次に、資料7の「アドバイザー会議内容一覧」のほうのご説明をさせていただきます。

件数としましては、表の説明なのですが、黒い四角がついているものは公共施設関係のものなので、届出とは関係ないものが結構多くなっております。黒い丸のほうは民間施設のほうになりますので、事前協議書とかを提出していただいて、特定大規模建築物に指定されるものなので、出していただいている、アドバイザー会議にかけるというものがほとんどになっています。四角いひし形の場合は、現地の確認等は、今までアドバイザー会議にかけた現地や、あと、重点地区を中心にした現場をアドバイザーの方に見ていただいて、より大田区の景観というものを理解していただいた上で、アドバイザーとして意見を今後も進めていってほしいので、そういうことも織りまぜつつ活動していただいています。

民間の施設に関しては15件分ありまして、1回で終わらないものとかもありますので、2回目という形があるものもあります。公共施設関係に関しては、区役所内の、特に都市基盤管理課、土木関係のところですね。あとは、都市開発課とかを中心に案件を出していただいているので、これは自主的にアドバイザーに相談をしたいという内容だったりというのが主なので、庁内のほうにも徐々に浸透し始めていると思っていますので、今後もこちらからも働きかけをして、積極的にアドバイザーに意見をさせていただきたいと思っています。ちなみに、アドバイザーは都市計画のアドバイザー、緑のアドバイザー、色のアドバイザーと、先ほどのシンポジウムのほうの景観セミナーを担当していただく方々になりますので、そちらでやっております。

運用としましては、ご報告は以上になります。ありがとうございます。

中 井 会 長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

杉山委員、どうぞ。

杉 山 委 員 随分熱心に公共のほうの方たちからもいろいろとご相談があっ

てということで、順調に進められていることを伺って、大変よい動きだなと、そんなふうに拝見いたしました。

資料7のほうのアドバイザー会議の内容一覧についてなんですけれども、この効果とか課題というか、ちょっと状況みたいなことも、この欄を二つに割って、こういったことが課題になったよとか、民間の方にもこういうご協力をいただいたよとか、そんなもう一言触れていただけのような書類であると、状況が皆さんにもご理解いただけるかなと、そんなふうに思いました。

中 井 会 長 事務局のほうで。

石 塚 幹 事 ありがとうございます。一応、内容自体は、どのようなアドバイスが出ていて、どのような対応をしているのかというふうにも、この一覧にとかはきれいにはまとめていないのですけれども、議事要録的なものは残してありますので、もうちょっとまとめて、皆さんにご報告できるように頑張りたいと思います。ありがとうございます。

中 井 会 長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

加藤委員、どうぞ。

加 藤 委 員 質問になるのですけれども、このアドバイザー会議というのは、このペースでいくと月2回ぐらいやられていて、アドバイザー3名と、あと、事務局とかがやられているということになるのですか。

石 塚 幹 事 確かに、アドバイザー会議は月2回、第2・第4水曜日を中心に開催させていただいてまして、物件が出ている場合は物件の申請者、未完施設ですと設計者、あるいは、申請者の方のどちらか、基本的に設計者の方に、出させていただいて、事務局は、基本的に進行を担当しています。そのほかの公共のほうも各担当部署のほうの職員が出ていて、資料の説明や工事とかの内容を説明して話を聞いているという形になっています。

加 藤 委 員 そうすると、この月2回の中で、資料6にあった審査が必要な分ですか。アドバイザー会議が必要なものは、ここの定例の会議の中で消化しているというふうになるのですか。

石 塚 幹 事 そうです。資料6のほうの市街地類型のアドバイザー会議の15

というところが民間施設の件数15とリンクをしております、あとの公共施設の14がプラスアルファという形で相談をしていることになります。

加藤委員 大体概要はわかりました。

そうすると、質問なんですけども、その中で、現場視察というのが特定の月しかやっていないみたいなんですけど、それは。

石塚幹事 現場視察は基本的に案件優先になっていまして、届出とかが業者さんなど事業者から来たら、予約制にしておりますので、それで予約を入れていって、何も案件が出なかった日というのを現場視察に充てているという形になるので、毎回定期的に現場に行くというふうにすると、申請にもすごく時間がかかってしまって、たまにアドバイザー会議が2カ月待ちになってしまうこともあるので、それは調整しながら行っております。

加藤委員 思ったより活発に活動されているということと、結構大変だなという感じがわかりました。ありがとうございます。

中井会長 ありがとうございます。

アドバイザーの先生方は原則月2回ということで、そのほかにも多分個別に相談されているのでしょうから、結構大変かなと思います。

よろしゅうございますか。

それでは、報告事項はここまでとさせていただきます。

議事次第に戻りますと、一応、こちらのほうで用意した事項は以上でございますが、委員の皆様方のほうから何か特にございますか。

では、大澤委員。

大澤委員 先ほど言い忘れてしまったんですけども、シンポジウムで私は都市計画面からの話もしたいと思っているのですが、最近、高度地区の全域的な指定、絶対高さの指定をすることで検討が進められて、案も固まってきていますので、シンポジウムの際に、その資料、広報のチラシをつくられていたと思うので、そういったものも配られたほうが、認識を持ってもらう上でもいいのではないかなと思うのですが。

中井会長 お答えいただけますか。

西山幹事 代理でお答えをさせていただきます。

今、大澤委員のほうからご質問がありましたとおり、大田区では、景観計画を策定する中で、やはり、建物の高さというものも景観の中で大きな要素であるということで話題になりまして、今、景観計画の中ではある程度規制できる限界がございますので、都市計画の中に高度地区という制度がございますので、これを導入いたしますと、基本的には、建築物の高さは高度地区で定めた値以上のものは建てられなくなるという、そういった制度がございます。

大田区では平成25年度からそのルールづくりに向けた検討を進めておりまして、昨年秋には第1次の素案ということで、大田区報の特集号ということで、新聞折り込み、それから、各施設等に配布して周知させていただいたものでございます。区民の皆さんのパブリックコメント等を頂戴して、それを含めて第2次の素案ということで、今はその作業中ということで、まだその案については固まっていない状況でございます。皆さんにお知らせする直近のものといいますが、ちょっと古くなってしまっているのですが、昨年つくった資料と、まだ残っている1次素案というのがありますので、それが現段階での案でございますので、そういったものを周知等で使ってまいればなというふうに思っているところでございます。

中井会長 では、川尻委員、お願いします。

川尻委員 ちょっと事務局にお願いします。多分お忙しくて難しいと思うのですが、資料をできれば事前に送っていただくとありがたいです。というのは、まちづくり賞についての資料をざっと見ていて、前回、たしか評価基準を明示しようという話がありましたが、多分、これが推薦のポイントというところであらわされていると思い、後ろの専門部会の議事録を読んでいたらそのように書いてあったので、理解できました。そういうこともあるので、お忙しいと思うのですが、できれば事前にいただければ、もう少し読み込みができるかなと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

中井会長 それは、事務局、ご要望ですので、よろしくご対応ください。

よろしいでしょうか。

加藤委員、どうぞ。

加藤委員 確認の忘れなんですけども、シンポジウムの中で蒲田のまちあるきをされるということで、大体コースのお話をされたんですけども、2時間で登場人物がかなり多いように思ったんです。まちあるきをする方、それから、P i oで説明をされる方、その後、見学をやる、その間にアンケートをとるとかということで、普通2時間ではできないような登場人物もいらっしやっていて、言いたいお話も多分いろいろとあると思うので、そこら辺はうまいこと時間配分をしていただければなと思いました。感想です。

中井会長 ありがとうございます。当日はよろしく願いいたします。

 次回の審議会は大体いつごろの予定とかというのはございますか。

中村幹事 きょう審議いただきましたまちづくり賞についての決定の時期と考えておまして、今年度の末、2月か3月ぐらいを今は考えております。

中井会長 きょう議題になりました大田区景観まちづくり賞は、候補までは専門部会で決めていただきますが、最終的な決定はこの審議会で行うということで、それに合わせたような形で審議会を開催する、年度末ですかね。というようなご発言でございましたので、しばらくまた時間があきますけれども、また年度末にそういう議題がございますので、お集まりいただくようよろしくお願いいたします。

 ありがとうございました。それでは、本日はこのぐらいにさせていただければと思います。

 以上をもちまして、本日の第4回大田区景観審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午前11時10分閉会